

# 令和7年度第32回関東高等学校選抜ヨット大会

## 実施要項

1. 主催 山梨県セーリング連盟 関東高等学校体育連盟
2. 共催 山梨県高等学校体育連盟
3. 主管 関東高等学校体育連盟ヨット専門部 山梨県高等学校体育連盟ヨット専門部
4. 後援 山梨県教育委員会 山中湖村 山中湖村教育委員会
5. 期日 (1) 開会式 令和7年11月2日(日) 9:00～  
(2) 競技 令和7年11月2日(日)～11月3日(月)  
(3) 閉会式 令和7年11月3日(月) 15:30～
6. 会場 山中湖村ヨットハーバー  
山梨県南都留郡山中湖村山中 237-1 TEL 0555-62-1881
7. 競技種目 男子 420級 女子 420級  
男子 ILCA6級 女子 ILCA6級
8. 引率・監督 (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。  
引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。  
(2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。なお、個人において引率責任者が複数校を引率する場合は、同一都道府県内に限るものとする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出ること。  
(3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。  
(4) 同一校から2チーム以上出場する場合、複数チームの監督を兼ねることができる。
9. 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。  
(2) 選手は各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。  
(3) 令和7年度日本セーリング連盟会員登録を完了している者。  
(4) 2008年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は、1回限りとする。  
(5) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒の混成は認めない。  
(6) 統廃合の対象なる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。  
(7) 転入後6カ月未満の者の参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)ただし、一家転住等の理由によりやむを得ない場合は各都県高等学校体育連盟会長の許可があればその

限りではない。

(8) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。

(9) 関東高等学校体育大会参加資格の特例

ア. 上記(1)および(2)に定める生徒以外で当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

イ. 上記(4)のただし書きについては、学年の区別を設けない課程に在籍する生徒の出場は、2回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規定]

1 学校教育法第72条、115、124条及び134条の学校に在籍し、都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること

(1) 大会参加を認める条件

ア. 関東高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ. 各学校にあっては、都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。

エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

ア. 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ. 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

10. 参加制限 (外国人留学生の扱いは以下のとおりとする)

(1) 学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であること。

(2) 在籍校が各都県高等学校体育連盟に加盟していること。

(3) 2008年4月2日以降に生まれたものとする。

(4) 短期留学生は除く

11. 競技規則 (1) 大会は、2025-2028 セーリング競技規則(以下「規則」という。)に定義された「規則」を適用する。

(2) ペナルティー方式として、付則P、付則Tを適用する。

(3) 帆走指示書は、大会陸上本部にて、受付時に入手することができる。

また、10月24日(金)までに、山梨県県セーリング連盟ホームページにて公開する。

(4) 競技規則付則(以下「付則」という)Dは適用しない。

(5) 広告については、競技規則、WS広告規程、国際420クラス規則および国際レーザークラス規則によるが、(公財)全国高等学校体育連盟「競技者及び指導者規程」がすべてに優先する。

(6) 国際420クラス規則C5.1aに以下の文を追加する。「自らの安全のために、マストトップに揚力を起こすことがない形状の浮力体の取り付けを認める。」

## 12. 選手とのコミュニケーション

- (1) 公式掲示板はオンラインのみとし、大会ウェブサイトで利用できる。  
大会ウェブサイト→ <https://x.gd/8B3gD>
- (2) [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。
- (3) 競技者とのコミュニケーションは、通告等を含めて可能な限り「LINE オープンチャット」で行うこととする。



URL→ <https://x.gd/Ctoed>



※ 大会 LINE オープンチャットには、大会 7 日前にはご参加ください。

※ LINE オープンチャットで使用するプロフィール名は、選手は所属団体名+セイルナンバー+氏名で、サポーターは、所属団体名+氏名でお願いします。

(選手登録例：所属名\_JPN 3 7 7 6\_東 富士の介 サポーター登録例：所属名\_山中夕湖)

※ LINE での質問・問い合わせはご遠慮ください。

## 13. 競技方法

- (1) 各高等学校は原則として男女別に艇の選手登録を行う。420 級は、1 艇につき 4 人以内の選手を登録することができる。ただし、同一の選手が複数の種目・艇にまたがって登録することはできない。また、チーム内でのレースごとのスキッパー、クルーの分担は任意である。男女の混成チームを編成した場合はその組はオープン参加とする。
- (2) 本大会は 7 レースを予定する。天候その他の事情によりすべてのレースを消化できなかった場合、1 レースの完了をもって大会は成立する。
- (3) 1 日に行うレース数は最大 5 レースとする。
- (4) 各レースは、各クラスともに男子、女子、オープン参加すべて同時スタートとする。420 級については、同時開催される、東日本 420 級選手権と同時スタートとする。
- (5) 帆走するコースは Windward/Leeward (風上/風下) コースを予定し、詳細は帆走指示書で規定する。
- (6) 得点方法は競技規則付則 A4 による。ただし、艇のシリーズ得点は、完了したレースが 2 回以下の場合、すべてのレースにおけるその艇の合計得点とし、完了したレースが 3 回以上の場合、その艇の最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- (7) 各艇のレース得点は、男子、女子、オープン参加艇および東日本 420 級選手権を含めた総合順位を用いる。
- (8) 使用する艇は、各学校の所有艇あるいは各学校の責任においてチャーターした艇でなければならない。
- (9) 同一のセール番号を複数の艇が使用することは認めない。またエントリー完了以降のセール番号の変更は認めない

## 14. 計測

- (1) 競技前の計測は実施しないが、参加チームは艇体、スパー類、セールおよび艀装品を常に各クラス規則に合致させておかなければならない。
- (2) テクニカル委員会はいつでも計測を行うことができる。

- (3) 競技規則 78 および装備規則 A.2 に留意し、計測証明書を持参すること。ただし、艇体番号とセール番号が異なる場合は、双方の計測証明書を持参すること。
- (4) 曳航ロープについて
- (a) 420 級については、420 クラス規則のとおりとする。
- (b) ILCA6 級については、直径 6 mm 以上、長さ 5 m 以上の曳航ロープをバウアイにつけておかなければならない。

15. 参加料 420 級については 1 艇につき 10,000 円、ILCA6 級は 1 艇につき 5,000 円とする。参加申し込みとあわせて、10月24日(金)までに下記振込先に振り込むこと。なお一旦納入された参加料は、大会の中止、あるいは参加者が出場を取り消した場合でも返金しない。振込手数料は参加校が負担すること。

参加料振込先

山梨中央銀行 竜ヶ丘支店 (店番号 514)

普通 82933

山梨県高体連ヨット大会事務局 代表 千葉 瞭太郎

16. 表彰 種目ごとにオープン参加艇を除いた 1 位に賞状および優勝杯(持ち回り)を授与し、2 位および 3 位に賞状を授与する。

17. 宿泊 宿泊・弁当は別に定める。

18. 競技日程 11月 1日(土)

受付 14:00~16:00

大会陸上本部 (山中湖村ヨットハーバー艇庫内)

海上自由練習 10:00~16:30

大会本部は、海上自由練習に対して監視・救助体制は組まない。

- 11月 2日(日)

受付 8:00~ 8:50 (大会陸上本部)

開会式 9:00~ (山中湖村ヨットハーバー艇庫前)

競技運営説明会(ブリーフィング) 開会式後引き続き行う

最初のクラス 第1レーススタート予告信号予定時刻 10:30

引き続きレース (最大5レース) レース終了後ブリーフィング

- 11月 3日(月)

競技運営説明会(ブリーフィング) 8:20~

最初のクラス スタート予告信号予定時刻 9:30

引き続きレース

13:00以降は予告信号を発しない。

閉会式 15:30~ (山中湖村ヨットハーバー艇庫前)

19. 参加申込 (1) 参加申込書は各都県専門委員長または、山梨県セーリング連盟ホームページ (<http://www.jsaf.or.jp/fujiyama/senbatu2021.html>) から入手することができる。各学校の責任者は必要事項を入力した上で、下記のメールアドレスまで送信すること。あわせて、参加申込書を印刷し押印したものを下記あて郵送すること。

締め切り 電子データ 10月20日(月)必着

郵送 10月24日(金)必着

〒403-0017 山梨県富士吉田市新西原1-23-1  
山梨県立富士北稜高等学校内  
山梨県高等学校体育連盟ヨット専門部 千葉 瞭太郎 宛  
電 話 0555-22-4161  
F A X 0555-30-0173  
E-mail : chibaryo@kai.ed.jp

- (2) 学校長は学校健康診断において異常がなく、またその後の活動にも異常がないと認めた上で参加申し込みをすること
- (3) 外部指導者を監督とする場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）の保険証券のコピーを参加申込書に添付すること。  
※個人情報の取り扱いのに関して大会参加に関して提供される個人情報は、本大会活動のみ利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。詳しくは別添「関東高等学校体育大会における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」をご参照ください。

## 20. 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、障害などに対する応急処置は主催者が行うが、その後の責任は負わない。  
万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど万全の事故対策を講じておくこと。  
なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (2) 艇の搬入は原則として11月1日（土）9:00以降とし、搬出は11月4日（火）15:00までとする。支援者艇を持ち込む場合には、別に定める「支援者艇運航規程」に従う。また、別途登録の手続きが必要なので、事前に山中湖村観光課に連絡を取ること。申請書等の書式は以下のHPよりダウンロードできる。  
<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/bunya/senpakuriyo/>
- (3) 事前練習について、主催者は一切の責任を負わない。
- (4) ライフジャケット（個人用浮揚用具）を各自持参すること。個人用浮揚用具は、少なくともISO 12402-5（Level 50）または同等な浮揚基準を満たさなければならない。ただし、膨張式救命胴衣の使用は禁止する。
- (5) 11月の山中湖は気温・水温ともかなりの冷え込みが予想されるのでウエットスーツ・ドライスーツ等の防寒着を用意、十分な対策をすること。

## 21. 大会に関する文書

以下の文書は、山梨県セーリング連盟ホームページ  
([http://www.jsaf.or.jp/fujiyama/\\*\\*\\*\\*\\*.html](http://www.jsaf.or.jp/fujiyama/*****.html))に公表され、入手することができる。

○配宿・弁当調達 要項

○LINEオープンチャット 登録方法について

○支援者艇運航規程

以 上